



2021年
第1回臨時会

去る1月20日、会期1日間の令和3年第1回臨時会が開会されました。提出された議案は、「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」として計上された**33億9900万8千円**の補正予算であり、日本共産党市議団から大園たつや市議が、個人質疑に立ち、市長や当局の見解をたどりました。質疑の後、議会運営委員会での意見まとめが行われ、本会議で採決の結果、賛成多数で可決されましたので、主な質疑内容を下記の通り報告します。

新型コロナウイルスワクチン接種事業を可決！

～「接種は国民自らの意思にゆだねられている」(国会附帯決議)～

新型コロナウイルスワクチン接種事業概要

【事業経費(内訳)】 33億9900万8千円

役務費(郵送料等) 1億568万4千円、

その他経費(集団接種に係る医薬材料費等) 1011万円

委託料(個別接種、コールセンター業務等、集団接種、

接種券等印刷、接種委託料2070円/回) 32億8321万4千円

【接種費用】 無料(市民の自己負担なし)

【接種場所】 原則として委託医療機関での個別接種、集団接種のための接種会場も検討中

【接種の対象や受ける際の接種順位】

- 1、医療従事者等(2月下旬以降)
- 2、高齢者(令和3年度中に65歳に達する方)(3月中旬以降)
- 3、高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事している方(時期未定)
- 4、それ以外の方(時期未定) (注)接種を受ける際には予約が必要です。

【日本政府が契約したワクチン】(注)薬事承認前であり、全て予定の情報です。

- ①ファイザー社(米国)・・・接種回数(2回)、保管温度(-7.5℃±1.5℃)
- ②アストラゼネカ社(英国)・・・接種回数(2回)、保管温度(2～8℃)
- ③モデルナ社(米国)・・・接種回数(2回)、-20℃±5℃



質問する大園たつや議員

速報
2月9日、鹿児島市は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として、4月1日から、鴨池ビル3階(旧市消費生活センター跡)の活用を予定していることを発表しました。

市長は...

ワクチンへの評価と、ワクチン接種について市民に、どのようなメッセージを発するのか？

【下鶴市長の答弁】

現在、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を最優先かつ最重要課題として取り組んでいます。

ワクチンは、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療の負担の軽減、更に社会経済の安定につながることを期待される一方、様々な副反応等のリスクも伴うことから、国において慎重に審査して頂き、その内容を国民に十分情報提供して頂きたいと考えております。

私としては、希望される方が安心して予防接種を受けられるよう、相談体制の確保やワクチンの安全性と有効性の周知を行い、市民の命、暮らし、仕事を守るための取組みをスピード感を持って、全力で進めてまいりたいと考えております。

党市議団の見解

～議会運営委員会での意見表明～

新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、ワクチン承認前に提案されていることから、事業内容やワクチンの特徴、安全上の課題について本会議でも質疑を交わさせていただきました。

1点目、新型コロナウイルス感染症は国内だけでなく世界の社会経済活動に大きな影響を与えており、迅速な対応も重要な要素であること。

2点目、ワクチンの安全性については、今後も検証が必要な中、努力義務はなじまないのではないかと考えるところですが、改正予防接種法の附帯決議において「**接種するかしないかは国民自らの意思に委ねられる**」すなわち「**予防接種を希望する方もしない方も権利を尊重されること**」との**自己決定が付されていることから**、本議案については反対しません。

主な質疑内容

健康福祉局長答弁

Q 1. 事業の目的は何か？

重症者等の発生をできる限り減らし、感染症のまん延防止を図るため、厚生労働大臣の指示のもと、本市が実施主体となって実施します。

Q 2. なぜワクチン承認前に議案が提案されるのか？

本年2月下旬から開始する国のスケジュールが示され、速やかな体制整備を図る必要があることから、臨時議会に提出することとしました。

Q 3. 県内自治体の動向は、県下一斉に事業が展開されるべきではないか？

県内でも、国のスケジュールを踏まえて取組みが進められている。県と協議していないが、県においても国の指針に沿って着実に進めたいとしています。

Q 4. 現在検討されているワクチンの接種順位は？

重症化リスクの大きさ、医療提供体制の確保等をふまえ、まずは、医療従事者等、次に高齢者、次に高齢者以外の基礎疾患を有する者及び高齢者施設等の従事者、その後、それ以外の者とされています。

Q 5. 基礎疾患は証明が必要か？居宅介護サービス従事者は含まれていない？

基礎疾患の証明は求めない方向で検討されている、居宅介護サービス従事者は接種順位に含まれていないので、今後、国に要望したい。

Q 6. 医療従事者の範囲は？医療機関内で働く人全てを指すのか、接種方法は？

医療機関、薬局、自治体等で、新型コロナの感染症患者及びその疑いのある患者に頻繁に接する業務を行う医師、その他の職員や患者を搬送する救急隊員等とされています。委託業者については、患者と頻繁に接する場合、医療機関の判断により対象とできるとされています。大規模な医療機関の職員は、自らの施設で接種を行い、それ以外は、地域の医療機関で接種を受けることとされています。

Q 7. 児童や0歳児あるいは、妊産婦についての接種の考え方は？

国の審議会で検討が進められているものと考えております。

Q 8. 住民票所在地以外に居住されている事例と接種の取り扱いは？

長期入院や施設入所の方など、やむを得ない事情の場合、滞在先で接種を受けることができるとされており、実施時期が異なる場合もあるのではないかと考えております。

Q 9. ワクチン接種までの流れと接種場所の考え方は？

本市は対象者に対し、接種券等を発行・送付し、接種を希望される方は、委託医療機関等に予約後、接種券と本人確認書類等を持参し、接種して頂きます。

Q 10. 本市に設置されるディープフリーザーの個数や代替手段、流通方法は？

本市に割り当てられる（ワクチンを冷凍で保管するための）ディープフリーザーは36台を予定しており、設置完了まではドライアイスでの対応が示されています。ファイザー社のワクチン流通は、適切な温度管理の下、メーカーから医療機関等に直送されることとなっています。

Q 11. 接種場所と感染拡大防止に配慮した会場選定の考え方は？

ワクチンの冷蔵施設を有し、感染防止対策を講じるとともに、接種後の即時性全身反応等の発生に対応するための体制が求められており、現在、市医師会と連携し、委託医療機関の調整と集団的な接種会場の検討を進めています。

Q 12. 予防接種の努力義務や国会の附帯決議の内容は？

予防接種の努力義務は、ワクチンの有効性、安全性の情報等を踏まえ、政令で適用しないことができるとされ、付帯決議の内容は、ワクチンの安全性及び有効性、接種した場合のリスクとベネフィット、その他必要な情報を迅速かつ的確に公表し、接種の判断は自らの意思に委ねられるものであることを周知する等です。

Q 13. 特例承認や国内での「検証的臨床試験」が行われていないことでの安全上の課題は？

国によると、一部の海外開発のワクチンにおいて、中間結果や安全性に関する結果の詳細について、今後さらなる情報が明らかになるのを待つ必要があるとされています。

Q 14. ワクチンの効果の持続期間や長期的副反応の検証についての課題は何か？

使用実績が乏しいことから、ワクチン接種にあたっては、国内外の治験を踏まえ、慎重に行うとされています。

Q 15. 接種を受けた後に、副反応が起きた場合の健康被害救済制度の内容は？

予防接種法に基づき、副反応や健康被害が疑われる場合、医療費・医療手当請求書などの必要書類を添付して本市に申請し、国が、ワクチン接種との因果関係を審査・認定することとなっています。